

主任技術者選任又は解任届出書

原管発官R 4第120号  
令和4年 7月27日

経済産業大臣 萩生田 光一 殿  
原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

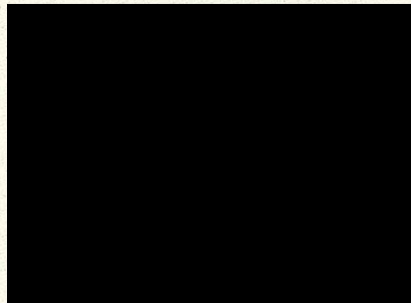






第1種ボイラー・タービン  
主任技術者免状

第 [REDACTED] 号



電気事業法第44条の規定により  
この免状を交付する



経済産業大臣

